

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和7年6月24日第23回中種子町農業委員会総会を中央公民館小会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人・森山昭市
中崎和行・梶原誠・中島秀人・中島真実・永浜三津子
鎌田正司・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・松原浩則・平山信一郎
宮園隆行・池山久志・八汐栄一

3. 欠席委員

上妻廣美

欠席推進委員

増野幸孝

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積等促進計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和7年第23回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、9番上妻委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。推進委員につきましては、3番増野推進委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、7番中崎委員、8番梶原委員を指名します。

ています。工事の際は、土砂等の流出等がないよう十分に注意を行うという被害防除計画及び誓約書が添付されています。現地で検討した結果、支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位3について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の12ページをお開きください。議案第2号「農地法第5条申請」順位3について説明致します。譲受人 ○○○○○○○○ 代表取締役 ○○○○さん、住所 中種子町○○○○○○○番地、譲渡人 ○○○○○○さん、住所 ○○○市○○○丁目○○番○○号です。申請農地の表示、大字○○、字○○○○、地番○○○○○番○、地目畑、地積○○○㎡、転用目的は、その他の資材置場です。申請理由は、現在、注文住宅を主とした建築業を営んでいますが、建築資材の置場が不足しているため、申請地を購入し資材置場として利用するものです。土地利用規制等は、都市計画区域内、農振農用地外、第2種農地、その他の農地と考えます。棟数・面積等については、資材置場○○○㎡、となっています。金融機関の残高証明書も提出されており実現性ありと思われれます。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)順位3について、担当調査員の14番濱脇が説明します。

(14番委員)議案第2号、農地法第5条申請、順位3について説明致します。この案件につきましては、先般6月9日午前10時20分より、鮫島委員、松原推進委員、事務局、申請人の○○○○○○○○○ 代表取締役 ○○○○さん、立会いの下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、先ほどの3条申請の畑の西側が申請地にあたります。申請人は、建築業を営んでいます。建築資材置場が不足しているため申請地を資材置場として利用したいというものです。申請地には、砕石や栗石等を置く計画です。北側は県道に面しており、南・西側は第三者の住宅地です。資金については、金融機関の残高証明書が添付されています。付近に迷惑が生じないように十分に注意をはらうという被害防除計画及び誓約書が添付されています。現地で検討した結果、支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)現地に同行した委員・事務局からの補足説明はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい、12番です。

(議長)12番永浜委員、お願いします。

(12番委員)はい、12番永浜です。先ほどの3条申請で許可した申請地の後ろになりますが、畑は畑として利用して、今の5条申請のところだけ資材置場とするのでしょうか。

(議長)はい、担当調査員として私が説明致します。議案第1号の3条申請地には牧草を

作りたいとのことでした。5条申請地には、先ほども説明しましたが、砕石や栗石等を置く資材置場として利用すると話しております。よろしいでしょうか。

(12番委員) はい、分かりました。

(議長)他に質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の13ページをお願いします。承認第1号、農用地利用集積等促進計画の一部変更について説明致します。令和7年6月30日を公告日とする農用地利用集積等促進計画の一部変更につきましては、件数4件、筆数9筆、変更面積19,241㎡、の農用地利用集積等促進計画を定めたいので承認を求めます。契約年数については、5年、10年の合意解約になります。詳細につきましては、資料の16ページから23ページに添付してありますので、委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積等促進計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第6、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、資料の24ページをお願いします。承認第2号、農用地利用集積等促進計画及び配分計画について説明致します。令和7年6月30日を公告日とする利用権設定、貸借権11件、筆数28筆、面積68,938㎡の農用地利用集積等促進計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては、資料の29ページから50ページに添付してあります。なお、今回の貸借権の11件については、中間管理事業法の集積一括方式による貸借期間5年及び10年で配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積等促進計画及び

配分計画の承認について」は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和7年第23回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。